

税中河第1454号

平成27年9月4日

大阪府職員労働組合 府税支部

中河内分会 分会長 竹中 道子 様

大阪府中河内府税事務所

所長 山本



職場環境整備等の要求について

2015年8月12日付けの要求事項について、別紙のとおり回答します。

大阪府職員労働組合 府税支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回 答	
1	従来からの労使慣行を遵守すること。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。また勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。	
2	勤務・労働条件の変更を伴う問題は、合意を前提に十分な協議をすること。		
3	賃金削減をやめ、給与・一時金を抜本的に引き上げること。誰もが行政職4級の水準に到達できるように賃金体系の改善をすること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。	
4	条例の趣旨を反し、労働条件の改悪をおしすすめ、職場に矛盾と混乱をいっそう拡大する相対評価は直ちに中止すべきである。「新人事評価制度」による評価結果の賃金リンクはやめること。		
5	税務手当については、税務職給料表の適用に匹敵する内容、金額に引き上げること。		
6	通勤手当の自転車使用に関わる駐輪場等の費用を支給すること。		
7	実質的な勤務時間延長につながっている A 勤・B 勤などの2部勤務体制をなくし、統一すること。また、A・B の勤務については、本人希望を尊重し、働き続けられるようにすること。また、休憩時間を一時間とすること。		
8	保育特休を復活すること。当面、保育要件を充分考慮すること。		
9	再任用の本人希望を尊重し、働き続けられるようにすること。賃金・労働条件の格差をなくし、職員と平等にとりあつかうこと。地共済に加入できるようにすること。人間ドック受診に補助金制度をつくるように働きかけること		
10	「収収確保対策」などによる労働強化・管理強化を行わないこと。「自動車税全件引継」による業務量の増大に対し、人員増はじめ、長時間、過密労働を解消する具体的手立てをおこなない、生理休暇、年休などがきちんと取得できるようにすること。		「収収確保対策」は極めて重要な課題であり、所内や課内での会議等を適宜開催する等職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいりたい。また、「自動車税全件引継」に関しては要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
11	欠員には正規職員を補充するなど、業務量増大や長時間・過密労働にならないようにすること。		要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
12	人事異動は本人の希望を尊重し、一日の拘束時間の大幅な増大や過重労働などで退職に追い込まれることのないようにすること。		

番号	要 求 事 項	回 答
13	職員の自己負担やプライバシーに保護に影響するため、業務に使用する携帯電話を整備すること。	業務連絡用としては、フリーコールの利用の周知に努めてまいりたい。携帯電話の整備については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
	安全衛生を確保するための環境整備を行うこと	
1	空調や事務機器の配置、狭あい問題など、当所の建物の老朽化に起因する職場環境問題を解決するため、建て替えをすること。当面、3階の給湯設備が使えるようにすること。トイレのつまりを解決すること。老朽化した蛍光灯を改善すること。エレベーターを設置すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
2	執務室ごとに温度調整できるように空調設備を改善すること。また、異常気象が続くもと弾力的な運用で快適な職場環境を保持すること。	冷暖房の運転については、今後とも弾力的な運転を実施してまいりたい。空調設備の改善については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3	電話交換室の入口の衝立をカーテン等にかえ、防災等に対応できるようにすること。	災害時には総務課職員が適切に誘導することとしているが、要求の内容については、職員の意見もふまえて適切に対応してまいりたい。
4	オールシーズン休憩ができるスペースを確保すること。	現在あるスペースを有効に活用するとともに、空調等に関しては要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
5	各階に暖房便座の洋式ウォシュレット便器を設置すること。便座の清潔を保つ除菌製品をおくこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
6	安全衛生委員会の毎月開催など活動を強化し、快適な職場環境の実現と健康管理体制の強化をすること。	安全衛生委員会を定期的開催するとともに、職場環境測定を2ヶ月に1回実施しているところであり、今後とも職員の健康管理及び職場環境の改善に努めてまいりたい。
7	人間ドックは、再任用職員を含め、受診希望者全員を受け入れること。55ドックは選抜制を保障し、職免扱いにすること。	
8	女性検診は、再任用を含め、受診希望者全員を受け入れ、毎年実施すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9	メンタル不全が増大していることや、経済的負担が大ききこと、取得抑制になり重症化につながりやすいため、1週間未満の病氣休暇の診断書義務付けを止めること。	